京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十三年十一月二十日出四元號
本紙定價（一枚金二錢▲一ヶ月前金卅五錢▲三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵税一ヶ月十五錢）
月曜日及び大祭日の翌日は休刊（日刊）
廣告料金（▲五號活字十七字詰一行一圓金五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢）
發行兼編輯人 高木久馬太
印刷人 松久伸一郎
京城西署西小門通（電話六六三）
發行所 京城新報社

寄書

速かに公證人制度の施行を望む

明治大學校友 増本好三郎

新に我帝國の版圖に編入せられたる新半島は朝鮮總督府の新設と共に諸般の政務皆々改善せられ其者法令の續々として公布施行を見るに洵に當然の措置なりと謂つべし余輩今此新圖の革新時期に際し諸般の法令公布を見ると共に殊に爲政者の施設斷行を希はんとするものは他なし公證人制度の新設之なり我本邦は今より二十餘年前民人の權利保護と共に可成的健訟の弊を矯めん爲め初めて公證人規則を發布し其成績頗る顯著なるものあり爾後明治四十一年法律第五十三號を以て完全なる公證人法を公布施行せられ以て舊法の不備欠漏を補足し爾來今日に至れり。然り我本邦に於ける公證人法の實施を見しは如上二十年前の久しきにも拘はらず均しく同一國の臣民にして合邦前面も治外法權を有し同一憲法の保障を受けつゝある我在朝鮮の同胞は今日に至る迄多年公證人制度の恩澤に均霑する能はず彼我比較的薄弱なる權利保護の下に棲息し來りたるは余輩寧ろ爲政者の冷淡不信を詰責せざらんと欲するも能はざるなり。

抑も法治國たる我本邦に從來公布施行せられたる幾百の法令中朝鮮に普及せられざるもの亦尠なからずと雖も就中斯の種の公證制度は我新版圖たる臺灣に於ても既に明治三十六年十二月總督府律令第十二號を以て本邦と特殊の公證規則を制定せられ續て明治四十年勅令第九十四號を以て是亦新版圖たる樺太に本邦の公證人規則を施行せらるゝあり何れも該地在留の本邦人は内地と同樣の法律保護を仰ぐを得るに獨り朝鮮に於て既往十數年邦民人の權利保護に最も直接の關係ある公證規則の制定を見る能はざりしは余輩其理由の那邊に存するやを知るに苦む加之我朝鮮は本邦と僅に一葦帶水を隔て數年來著しく移民を激增し諸般の取引頓に頻繁を加へ殊に京城仁川及釜山の如き内地中流の都府と殆んど徑庭なきの地に於て今尚公證制度の施設を見る能はざるは余輩數十万の在留民と共に千秋の遺憾とする所なり冀くは爲政當局の府區々たる規則の制定に先たち吾人が權利保護に緊急且つ至大の關係ある公證人規則の制定を一日も速に實現せられんことを期待して止まざるなり。

雜報

對滿勢力の危機

米國々務卿ノックス氏の滿鐵中立提議は端なくも日露協商を促進して北京政府の恐慌を招き日露兩國の將來に少なからざる疑惑を生じたるに對し米國政府は盛に好意を示し着々其効を奏し北京政府の大官の移動となり親米派の頭目唐紹怡は郵傳部尙書に擧げられ淸國の對外交渉の大部分を占むる鐵道の事務に當るに至りたるは極て最近の事なるに既に北京政府の外交關係は一變せんとしつゝあり我國人が日露協約日韓併合の夢險かなるとき滿洲に於ける我國の外交的勢力は鼎の輕重を問はれたるの觀なきにもあらず一葉落ちて天下の秋を知る夫の滿洲居留地に於ける日韓人退去命令は條約の正當なる解釋なりとせば夫れ迄なれども獨て淸國人にして我内地に雜居せるものは其數決して少なしとせざるに觀れば外務當局が今回の問題につき其退去料を得たるを以て得々たるは本末輕重を誤れるものとの非難を免がれざるものにして僅少の退去料の如きは殆んど謂ふに足らざるなり若し之れを邪推して當局の眞意は日韓人の足跡を滿洲に絶つにありと云ふものあるも辯解の辭なかるべし然して北京政府は湖南湖北の飢民を移民として滿洲に集中せんと努め一方兵力は現在滿洲常駐の三個師團強に過ぎざるも明年に入るに先ち之れを七個師團強に激增する事に準備中なりといふ夫れ何の爲めぞ來るべき重要なる日淸交渉惹起に際し議論の根底を作らんが爲めならず租借地期間は餘すこと只僅に十有餘年に過ぎざれば之れに對する我準備なかるべからず顧みれば小村外相が第二十六議會の始めに於て言明せられたる我滿洲移民集注策は未だ調査中なりや未開墾移民の必要條件たる國家の補助を與へずして移民を招來せんとするが如きは百年河淸を俟つよりも愚なり今後に於ける我外務當局の行動こそ最も注目すべきものなれとは曾て外交の要路にありたる某氏の談なり

●沿岸航路命令變更

從來沿岸航路の補助に關する命令は農商工部大臣の所管たりしが今般併合條約の結果として其命令は統監より發動することに變更したるを以て統監は釜山汽船株式會社に對し既報の如く新たに命令を發したると同時に從來の規定に就て變更したるものを聞くに釜山左水營間は總噸數百七十噸速力七海哩とすること釜山迎日灣間は總噸數百七十噸速力八海哩たることゝしたるが從來の條件中漸次補助金を返納すること、寄港地の指定並に往復航海度數郵便物の無料たること等種々の規定は從前と異ることなしと

講談

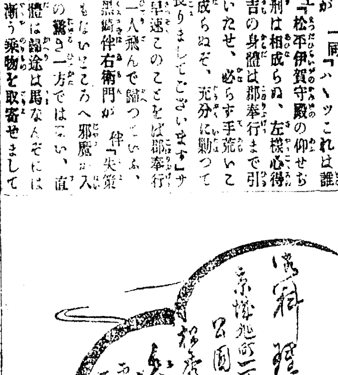
大岡政談 越後傳吉

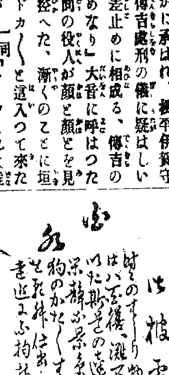
第八十二回　旭堂南陵講

○「ア、何でがす、うの何でございまして……　主「明瞭答へんか　○「ハイ左樣でございます、寶田村名主の傳吉旦那は至つて正直でエライ親切な方でございますが、それが今泉河原で首を斬られやうどいふところでございますから氣の毒なこんだなアといつてましたので……　主「エ、ッ、さては傳吉といふ者がはやれ處刑に上るのか　○「ハア左樣で、今もう首を斬られやうといふところでがす、私等ア見に行つたでがすが、何も氣の毒で痛々しくつて見て居られましねへから歸つて來たのでございます　主「ム、左樣か、今少し遲かつたなれば彼れを討たしてしまふところであつたわい、汝等が見る通り馬ももう餘んだく疲れて居るに依つて到底思ふやうに驅出せぬから汝等は此方より先へ處刑場に參り大音に呼はれ大公儀の命に依つて松平伊賀守家來菅谷主水を以て傳吉の處刑差止めに參つたと大音に呼ばれ汝等先へ參つて呼はれ　○『あんでがすな、もう一遍いつて下せゑよ……ア、成ほど松平伊賀守樣のハア御家來のれ前樣ア菅谷主水樣で公儀の御命に依つて傳吉旦那を助けに來つた、さうでなくちやアならねへソレ見さつせゑ彌左衛門どん、斯ういふことになつて來たい、宜うございます、乃公等ア先きに行きまして此の事を怒鳴りやすから弛々跡から來て下せゑよ、忽ちの間に五六人の百姓はトツ〳〵と引き返して來ると、宛然大浪の寄せるやうにワア〳〵騷いで居ります、矢來の傍へ來ると　○「ヤア〳〵皆の衆や　一同『何だ〳〵〳〵』　○「松平伊賀守樣の御家來の、菅谷主水といふ旦那樣が公儀れ役人樣の命令だといふので、いまれ出でになり傳吉旦那の處刑をれ差し止めになつたい、それをば役人に聞ねるやうに呼はるんだ　一同『ふんだつて、本當かい』　○「嘘言いふものか、本當だ今向ふへ馬に乘つてござつてるだ　一同『ヤア役人よ、傳吉旦那の處刑は公儀のれ役人樣がれ制止だぞ、松平伊賀守樣のれ役人樣がれ制止だ、なんねへぞよ、公儀の吩咐だぞ　サア斯うなると多勢の百姓がこいつを それからそれへと聞いたから野良聲の大きな聲を張上げて　甲『公儀の吩咐だぞ〳〵これ　乙『ヤア　○『公儀樣といやア將軍樣だぞ　乙『違ひねへだ　甲『その將軍樣の吩咐で御座つてるんだからナニそれに無理に首を斬らうとする奴は構はねへからな、石放附けろハア　一同『ソレ放附けろ、構はねへから放附けろ』とドン〳〵石を放り附ける、役人共は皆うんな白痴たことがあるかいと思つて居る、今度は六尺棒をば振廻したつて公儀の役人が怒鳴つたつて止めない、れ役人がれ差止めになつたといふことを聞いたから、百姓方の腰が強くなつたから盛んに石を投げる、大騷ぎのところへ、漸く馬はヘト〳〵と相成つて居りますから、漸うにその所まで乘着けて來でになつた、菅谷主水はヒラリと馬から下つて矢來に踏手を掛けられると大音に　主『ヤア〳〵汝等戸田能登守家來共確かに承はれ、松平伊賀守家來菅谷主水傳吉處刑の儀に疑はしい廉これあり差止めに相成る、傳吉の處刑はれ差止めなり』大音に呼はつた時には流石一同の役人が顔と顔とを見合つてハッと控へた、漸くのことに垣根を押破つてドカ〳〵と這入つて來た菅谷主水一同が　一同『ハヽッこれは誰方樣で……』　主『松平伊賀守殿の仰せや、傳吉の處刑は相成らぬ、左樣心得い、一先づ傳吉の身體は郡奉行まで引取らすやうにいたせ、必らず手荒いことをしては相成らぬぞ、充分に勦つて遣はせ』一同『畏りましてございます』サア大騷動だ、早速このことをば郡奉行の方の役人が一人飛んで歸つていふ、これを聞いて黒崎伴右衛門が　伴『失策つた、飛んでもないところへ邪魔が入つた』と心中の驚き一方ではない、直ぐに傳吉の身體は歸途は馬なんぞには乘せません、漸う乘物を取寄せましてそれに傳吉を乘せて一旦奉行所へ引取つて參りました。



●諸公債諸株券 現物賣買、迅速確實に御取扱可申候
兼業 舶來洋服卸小賣 諸官衙御用達
京城本町三丁目 大坂野村傳七代理店 田中友吉商店 電話九九三



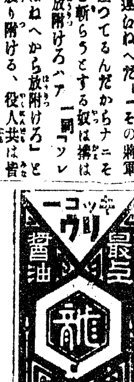


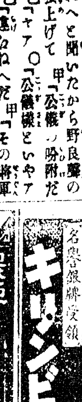
ゲーム取一名入用 身元保證人を要す
京城大和町一 河内屋玉場

●賣捌は全國各藥店にあり



一大營養新藥 人體の肥料 牛乳の數倍





●注意●

米國プロクター、エンド、ギャンブル會社製品



包裝ニ「アイボリー石鹼」ノ日本文字アル者ハ舶來品也
欺カルヽ勿レ

診察 毎日 午前八時より午後六時まで
休日 毎月 三日 十三日 廿三日
隆鼻術
成形術 毎月曜日
京城支那領事館前
中村耳鼻咽喉眼科醫院
院主 從七位勳五等 醫學得業士 中村健吉

陶磁器卸小賣
官製煙草元賣捌所
土管煉瓦販賣元



京城新報

朝鮮案內所を設けよ
資本と移民の誘致

近來連絡船及京釜線の乘客數に見るに內地に歸へり行く者が少く、半島に渡り來る者が多い、是れ併合の結果として固より正に爾るべきことである、回顧すれば五年以前、半島の我保護國と成りし當時失張り同樣の現象を呈した明治三十九年の如きは渡來者の數歸朝者の數に超過すること殆んど三萬以上であつた、然るに如何なる理由ありてか其後年一年渡來者の數遞減しつゝ今日に迫んだのであつた、而かも今復た第一次協約後の盛況現はれるに至つた這は極めて喜ばしき事なると同時に大に警戒すべき事情の其の間に存するものあることを注意せねばならぬ、何れの國にても併合の行はるゝや其の本國より新領土に向つて資本と移住民の集注するもので、隨て併合後の一時被併合地は非常なる好景氣を呈するのである、彼の合衆國が布哇を合併せし時又はフキリッピンを領有せし時も此の例を示したのである、乍併、原來此の移民と云ひ資本と云ひ、何れも被併合地に於ける莫大なる利益を想像して入來るのだ後ら豫想の如き利益無くんば兩者共に引揚ぐるの止むを得ざるに至る、其曉には更に再び之れを吸引することは甚だ困難である、故に資本と移民とを被併合地に導かんとせば前以て十分の考量を要する、去れば半島併合の結果、內地の資本大に移入され內地人の移住するもの多きは寔に喜ばしき現象ながら、其の資本と其の移民とが甚だ多くを望みしならば、而して其の希望が齟齬せしならば、半島の開發は爲めに甚だしき障害を蒙むるであらう、何故なれば、之れが單に移民自身若くは資本家の失敗にして了るなれば尚且可、彼等は半島の事情に暗く、研究不足なるが爲めの失敗なるを思はずして、一圖に朝鮮はダメ、半島は見込み無しとの嘆聲を發すべきに由て、內地一般の人士は之れを信じて遂に半島に對して何等の希望を繋けぬことになるからである、一体內地と半島との關係は一時的若くは衝動的で無く、永遠のものである、即ち兩土の關係は未來永刧良好の狀態に於て保たれねばならぬ、其の之れを爾らしめんには內地の資本と內地人とを吸引するを要する而かも兩者にして失敗したならば玆に良好なる關係は斷絕するのだ、然れば內地の資本家、事業家及移民をして先づ以て半島の事情を知悉せしむるの必要が起る、然らば如何なる手段方法を講じて此の必要を充たすべき乎、玆に於て、余輩は手輕なる朝鮮案內所を內地の各所に設立されんことを提言する抑も此の案內所なるものは、決して余輩が新たに案出したもので無い、英米、獨、白の諸國には既り久しき以前より同種の案內所があつて、本國以外の領土へ移住する者の爲めに行先地の事情を知らしめ、又企業家に向つては其の必要利便なる參考材料を供給しつゝあるのだ、加之各殖民地からは財務官なるものを本國に簡派して、常に本國に於ける資本家、企業家等に必要の材料を供給し、且つ資本家又は移民の爲めに紹介其他の便宜をも計ることゝ成つてゐる、然るに半島が我保護國と成つて後、統監府は內地に向つて資本家又は移住民を誘致すべく何かの手段方法を講じたであらうか、余輩は殆んど爲されたる一物の有るを知らぬ、尤も東京に統監府出張所在り、大藏省に度支部の財務囑托在りて半島政府の事務を執れるがあれども、積極的に半島の事情を能く內地に紹介して內地人の放資や內地人の移住を奬勵したことは無い、或は既往に於ては之れを爲さんと欲して能はざる事情が存在したかも知れぬ、故に余輩は既往を追ふことをせぬ、が今や半島が帝國の領有に歸せし以上誰れに遠慮も入らぬことである、勿論內地の過剩人口が半島に向つて流出し、利率低き資本が高き半島に放下さるゝは自然の數なれども、內地人にして半島の事情に熟せざる限りは多くの場合成功困難である、延ては「半島ダメ」の嘆聲を發せしめ前述の如く、半島開發上大なる障害を來たすことゝも成る、されば朝鮮に志ある內地人をして其の移住若くは放資に先ちて半島の事情を詳知せしめねばならぬ、若し夫れ農民の移住等に關しては東洋拓殖株式會社が保護奬勵に任ずる由を聞く這は之れ同社の業とするも、一般移住希望者及資本主に對しては信用有る總督府の案內所なるもの在りて、半島の事情を詳知せしむるを適當とする、然かも案內所を內地の各所に別々に設くることは出來得べきで無い、隨て數を限るとするも半島の事情を知らんと欲する者の爲に精細に迅速に應答するのみならず進んでは同所より各地方に人を派して或は講演を爲し或は幻燈を用ゐて半島の風物を周知せしむるの方法を講ずるも可、又は雜誌、報告書など刊行して一般に配布するも可、兎に角多くの經費を用ゐずして成され得べく、而して事や極めて淺薄なるが如きも實効は頗ぶる大なるものの有るを疑はぬ、寺內將軍の所思如何、余輩は將軍が余輩の提言に耳を籍して案內所を設立せられんことを切望する。

東京電報

▲探險隊の出發決定　白瀨中尉始め後援會幹部が必死となりて奔走中なりし探險船は此程漸く借入決定し二三日中に發表の筈該船は補助機關を有する二百噸の帆船にて一切の費用は二万五千圓なりと又學術擔當員としては元第五高等學校敎授武田輝太郞早稻田實業學校敎諭栗根鐵藏兩氏乘組み武田氏は氣象測量及び博物を栗根氏は天文寫眞等を擔當する由にて目下夫々準備中なるが出發期は愈々十一月十五日と決定したり(廿三日)

▲新官制案と閣議　總督府官制案は引續き本日も閣議を開き大體に於て決定せり多分二十七日樞密院へ御諮詢相成るべし(同上)

▲副統監の歸任期　山縣副統監は新官制發表後政務の打合を爲し來月三日前後に歸任の筈(同上)

▲大藏證券の借換　昨二十二日償還期に相當する大藏省證券は二千八百萬圓は全部借換を行ふと同時に新規證券二百萬圓を發行する事に決定したり(同上)

▲樞密會議の附議　二十二日開會の臨時樞密院會議に於て總督府官制及其他の法令附議さるべし

▲海相邸の歡迎宴　齋藤海相は今日官邸に於て入京中なる英提督の爲めに歡迎宴を開けり(同上)

伯林電報

▲獨太子の出發期　獨逸皇太子同妃兩殿下には愈々十一月三日北獨逸ロイド汽船會社エヌ號にて錫蘭に向ふ事に決定せり(廿三日)

雜報

▲來年度の補充金　朝鮮總督府財政は特別會計とするに決したるが其獨立は到底不可能の事實なるを以て一般會計より相當補充の必要あるや勿論なり然れども其金額の幾干を要すべきやは施設の方針と相待ちて之を定めざるべからざるが聞く處によれば來年度豫算編制期は既に焦眉に切迫せるを以て到底遺算なき計劃を立て難きより從來保護時代の支出額に止め四十五年度に於て始めて其大方針を定むる筈なりと

▲統監と關野博士　寺內統監には古建築美術調査の爲め來京せし關野工學博士の一行を廿三日官邸に招し午餐會を開きしが小宮氏も臨席し食前茶後統監には朝鮮の古建築美術調査に付き一場の訓諭を試み尚ほ同一行は一兩日後南北地方に出張の筈

▲清國の邊境警備　清國帽兒山に住む清國人の風說に據れば日本は朝鮮を併合し引續き日露の兩國にて清國をも占領の意あり、之に對し清國は通化縣に多數の銃器を奉天より移入し該地に於ける住民に一挺八圓宛にて賣渡せり其目的は日本軍の侵入に際し住民をして義軍を組織し應戰せしむると云ふにあり尚ほ上流長白府へは若干の兵員を奉天より派遣したりと云ふが通化及び長白府へ兵員を增派したるは事實なるが如し

●新官制と產業行政　地方行政の刷振は新官制の骨子なるが唯だ此過渡時代に於ては直に急激の改變を不可能とする事情あり則ち如何に地方行政の振興を必要とするも經費及人員配置の都合上這は徒らに理想のみにして事實と相伴ひ難きを以て差向きは先づ一般の內務行政を主とし其他の地方行政に屬する產業行政は當分中央集權主義を執り總ての畫策は總督府當該局に於て直轄施行する筈なりと

●集合禁止の例外令　警務總監部は秩序維持の爲め舊に部令第三號を以て絕對に多衆の集會を禁止せしが該令の次に屋外の說敎又は學校生徒の體育運動等の集合にして所轄警察署の許可を受けたるものは此限に非ずとの一項を加へ例外を置けり

●園藝品評會審査官　勸業模範場技師農學博士豊永眞里氏は來二十八日より開會の朝鮮農會第一回園藝品評會審査長を、勸業模範場技師向坂幾三郞、花井藤一郞、野木傳三、久米邦雄の諸氏は同審査官を命ぜらる

●步兵隊の發火演習　步兵第六十五聯隊第一第二中隊發火演習日割場所左の如し
▲二十六日自龍山練兵場至漢口南山東方地區第一第二中隊▲二十七日龍山練兵場第二中隊▲二十八日自龍山練兵場至漢口第一第二中隊▲二十九日龍山練兵場第二中隊▲三十日自龍山練兵場至漢口第一第二中隊▲十月一日自麻浦至川中山第一第二中隊

●參與官會議の開會　廿三日午前十時半より統監府に於て參與官會議を開き寺內統監、有吉長官、倉富、大屋、木內、宇佐美、俵の各參與官、明石總長、鈴木次官代理、池田局長等列席したり

●府尹と現任理事官　從來理事廳所在地には府尹を置き專ら內外人事務を管掌せしむる筈にて現理事官を任用すべければ理事廳員には格別異動なしと

●獨逸領事の出發　廿三日午前九時二十分龍山發の北行列車にて上海駐在獨逸領事夫妻奉天へ向け出發せり

朝鮮の宗教現勢

朝鮮に於ける宗敎團体の現勢に就ては目下其筋に於て詳細調査中なるが元來名は宗敎と稱し勢容徒らに誇大を極むるも實際の施設是に伴はざるもの多く故に是が取締は最も必要急務の事に屬するを以て早晚何等かの處置を施さるべき筈なり而して今其現在宗敎を種別するに左の如し
天道敎、侍天敎、太極敎、大同敎、孔子敎、大成宗敎、神宮奉敬敎、神宮敬義敎、圓宗宗務會
以上の九種にして其內最も振へるは天道敎侍天敎なりと

峨嵯造林の好績
(官民提携の良策)

東大門外約三里の峨嵯山は由來荒蕪の山野にして其何人の所有なる無く唯地方人民の共有地の觀ありて任意に伐木薙草しつゝありしが農商工部山林局にては夙に此の地に造林を志し去る七月下旬該峨嵯の跨る面牧里、笠岩里、忘憂里の三村に對し之れを官有地として國林を植付くべしと交渉を開始したるが初め右造林すら拒むべしと思意されたる三村民は山林局當事者の說に服し峨嵯山百十二町步の殖林を諾し且つ該造林の爲めに無報酬にて夏秋二期の雜草を刈除すべきことを契ひたりと云ふが從來朝鮮の造林は一般邦人の有望なる事業として認め居る處なれども往々にして盜伐放火等の被害に罹るを以て一局部每に番人等より打算して何人も此の事業を敢てするの勇氣を殺がれ居る有樣なるが今回山林局の何等番人を要せず無報酬にして其保護を行はしむるに至れるは殖林事業として且つ久しく墻壁ありし官民提携の良策といふべし然らば如何にして當局が斯く圓滿に成功し得たるかに付き聞く處に依れば從來亂刈したる雜草を一定期間を限りて刈取らしめ之れを無代にて地元民に拂下げ又苗木の漸次生長するに隨て樹木の密生したる時に其中より伐せしめて之を地方民に與へ又一方にては樹木の手入に際して切拂ひたる枝葉をも與ふることゝなし且樹木の生長するに從つて來るべき落葉は土地の自然肥料となりて雜草の生育を促がし以前先を爭ふて刈取りたる完全に成長したる草を得る事となりしも造林の爲めに地方村民の利益少からざるより之れを快諾し此程既に其實行を見るに至り面一二町步の山林、二百三十二人が無報酬にて雜草を刈除したる旨地元洞長より林業事務所に報告ありたりと

●馬山港昨今の景氣　馬山浦の軍港地として發表されたる結果世面の矚目は一に馬山に集中し在朝鮮在留人は固より遠く長崎佐世保方面より實地視察に渡來する者多く爲に釜山及馬山の各旅亭は朝暮華客の送迎に忙殺さるゝ有樣なり又貸下地の總面積は約二百町に亘り坪二錢五厘との事なるが當局は未來の弊害を察し間接貸與は二十錢を超ゆへからすと制限せりと

●京城民會付議事項　京城民團民會は既報の如く二十三日午後二時より開催し四十三年度決算報告の承認火葬場新設及之に要する豫算一萬圓を豫備費より更正支出の件並に龍山水道栓使用に關し水道會社と契約締結の件を付議せるが直ちに委員付托となり委員を撰定して散會せりと

●關野工學博士入京　斯界の大家關野工學博士は宮內省より朝鮮全道の古建築美術の調査を囑托され安井、栗原の兩文學博士を隨へ京釜線にて廿二日夜入京し巴城館に投宿せり當夜停車場には小宮氏、博物館員、度支部員等多數出迎したりと

●仁川俱樂部の總會　來る二十七日午後五時仁川俱樂部秋期總會を同樓上に於て開會事務報告、會計報告、規約改正及役員の撰擧を爲し同七時懇親會を開き加來榮太郞氏仁川取引所の經過に付き一場の講話ある由

●三島韓銀理事東上　韓國銀行理事三島太郞氏は二十三日午前九時南大門發東上したり

▲朝鮮九月號出づ　例の稜々たる風骨を備へて出現せし前月發行停止の厄に遭へりしは武士が鐵火の場裡に心身を練りしに比すべくもや幅と厚みに於て幾分を增せし心地す論說には大隈伯の「世界に類無き日韓併合」外數編を收め「名士と朝鮮觀」中々に趣味深く其他の記事讀むべきもの頗ぶる多し

獨前殖相の略傳
(二十四日朝入京す)

二十四日入京の筈なる獨逸前拓相「ベルン、ハルドデルンブルヒ」氏は千八百六十四年七月十七日南獨「ダルムスタット」に生る父「フリードリッヒデルン」氏は有名なる操觚者にして嘗て伯林「チーショ」新聞の主筆となり現に伯林「ターゲブラット」の記者たり祖父「ヤコブデルンブルヒ」氏は著名の法學者にして嘗て獨乙大學法學敎授となり又伯林高等法院判事たりしことあり叔父「ハインリヒ、デルンブルヒ」氏は羅馬法の大家にして伯林大學の敎授なり氏の羅馬法に關する著書は日本大學法學生の最も尊重するところなり「デルンブルヒ」氏は如斯其父祖宗族多く學者として有名なる地位を占めたると異なり何等の高等敎育を受けたる事なく少年の頃中學第二年を修業したるのみにて實業家の店員となり十七歲の時「ベンジャミン、フランクリン」と等しく蠟燭師の徒弟となれり此處に止まること數年にして兵役に就き服務終へて後米國に渡航し「ラーデンブルヒ、エンドタマン」銀行の書記となり少らく勤務後又伯林に歸り獨逸銀行書記課に入りしが久しからずして氏の能力才幹は同行總裁の認むる所となり特に拔擢せられて支配人となれり此時「デルンブルヒ」氏は年僅かに二十五歲爾來實業界に於ける氏の名聲嘖々として千九百一年遂に「ダルムスダット」銀行の頭取となれり氏は多數の銀行會社の難境を救濟し巧に之を整理し爲めに「サン、タエッヲット」の綽名を得たり
千九百六年九月前獨逸首相「ビユーロー」公其任に就くや拓殖局を改めて拓殖省と爲し翌年五月「デルンブルヒ」氏を擧げて拓相となせり由來獨逸は屬僚政治の中心として知られ文官任用令の存するが爲め民間より一躍高級の官吏となることは殆ど望むべからざるものと看做されたるにも拘らず又高等敎育を受けたることなき同氏の此の任命は全國を驚駭せしめ從來の官吏社界と實業界との間に設けられたる感情上の牆壁は全く破棄せられたり氏が拓相在任中正實精勵其職務に盡瘁せしこと其の獨領「アフリカ」の視察西南「アフリカ」の「ダイヤモンド」鑛發見引續いて執りたる「ダイヤモンド」政策等は世人の熟知せる所なるを以て玆に絮說せず一千九百九年夏「ビユーロー」公首相の任を辭し「フランベトマンホルウエヒ」氏之に次ぐや「デルンブルヒ」氏は其地位上「ビユーロー」公其他の同僚と俱に辭職すべき筈なりしも其殖民政策の未だ實行半途に在りしを以て特に留任し爾來其政策を繼續遂行したる後本年六月議會の閉會後に至り始めて其の職を辭したり

公人私人

▲上林敬次郞氏　廿二日開城へ歸任
▲和田維四郞氏(工學博士)　平壤より二十二日入京天眞樓に投宿
▲永松達吾氏(東京時事新報社員)　廿二日釜山より入京京城ホテル投宿
▲加藤正憲氏(貴族院議員)　二十二日平壤より入京浦尾へ投宿し二十三日朝歸東す
▲井上一郞氏(奉天盛京時報社員)　二十二日平壤より入京浦尾旅館へ投宿
▲中村光吉氏(韓國銀行平壤支店長)　二十二日入京不知火旅館へ投宿

▲京城手形交換高▼

九月	金高	枚數
廿三日	二二五、一八七、〇八	二九八

▲仁川米豆取引所▼

▲前場(廿三日)　十月一節なし▲二節九圓四十五錢▲三節五十錢▲出來高百五十石▲十一月一節八圓七十錢▲二節七十二錢三錢▲三節七十三錢四錢

▲大阪期米電報▼

▲前場(廿三日)　九月限寄十四圓六十八錢▲十月限寄七十九錢▲十一月限寄八十六錢

▲仁川港の出入船舶▼

▲音羽丸　廿四日大坂より入港
▲扶桑丸　同安東縣へ向出港
▲九州丸　廿四日午後四時大連へ出向

▲京龍兩驛の貨客▼

▲南大門驛乘降客　廿二日の分
乘降客　五五六　下車客　八二〇
乘車賃金　一一三四、一六
▲南大門荷物扱高　廿二日の分
發送　八七噸　到着　三二八噸
發送賃金　七六八、二七
▲龍山驛の乘降客　廿二日の分
乘車客　二二六　下車客　二〇五
乘車賃金　一七一、九八
▲龍山驛荷物扱高　廿二日の分
發送　三六噸　到着　二九噸
發送賃金　二四六、〇〇

▲治外法權▼

釜山の在留民は民團廢止の曉に於て他の自治制を布かれんことを其筋へ請願するとの決議をした、過去四十年間否幕府時代から續いて居る釜山在留民が斯かる決議を爲す情に於ては尤もな事だ▲併し世には情に於ては尤もでも理に於ては然らざる事がある、半島內地人の集團に於ける自治制問題の如き乃ち夫れだ▲釜山の內地人は自己を在留民と稱して居る在留民とはツマリ腰掛の寄留人の事だ寄留人は其土地に附かぬ、從つて其所に骨を埋めぬ、故にドレ程自治の精神は有つても其實績は擧げ得ぬ▲廣き世界に於て市町村に自治制を行ひドウカコウカ實績を擧げつゝあるものはアングロサクソン國ばかりだ、日本內地の如きまだまだ自治制の試驗時代だ▲記者は內地の市町村に自治制を許したのさへ早過ぎたと思つて居る位だ、況んや半島に於ける內地人の集團に對してをやだ▲故伊藤公は何でも力でも立憲と法治で行く人であつた、故に居留民團の自治を許し、民長を民選さした、トコロガ中頃弊害を認め民團法を改正して民長を官選することに變へた、當時記者は伊藤公の無定見を非難し、同時に民長の官選は寧ろソウ有るべきだと歡迎した▲民團法が布かれ自治が許されて半島の在留民は何の利益を得たか、シルクハットの增殖、宴會の續出し、民團稅餘計の負擔、選擧競爭に關する暇潰しと出費の外何物をも得ぬではないか▲自治制素より記者の望むところである、併しソレは半島內地人が原籍を今の住所に移し、今の住所を以て墳墓の地と定めた後ちの事だ、時を作るよりは田を作れで、今のところは各人勉めて實力を作るべしだ▲朝鮮人が散髮になる、是れは宜しい、併し朝鮮の男女が日本衣服を着ると云ふことは喜ぶべきことではない、衣服として朝鮮服は日本服に優る、殊に女子の服に於て而りだ▲本町商人の何とか云ふ男が朝鮮人の不法監禁をヤツて檢擧された、朝鮮人をイカサマ賭博に掛け揚句に打掛を取立てる爲に不法監禁をヤル者が彼れの外幾らもある、斯る輩は當局に於てドシドシ檢擧すべしだ。

▲仁川米豆取引所▼

▲後場　十月一節九圓五十五錢▲二節六十錢七十錢▲三節三十五錢六錢[illegible]▲十一月一節八圓七十三錢四錢七錢八錢▲二節七十九錢八十錢七十九錢八十錢二錢▲三節八十一錢[illegible]三錢一錢▲出來高五千百五十石

▲大阪期米電報▼

▲前場　九月止出來不申▲十月止八錢[illegible]
▲後場(廿三日)　九月限寄七十七錢止出來不申▲十月限寄七十九錢止七十九錢▲十一月寄八十七錢止八十五錢

東京電報

▲社會主義者檢擧　幸德秋水等一派の社會主義者に對する各地裁判所の活動は目覺しきものにて松室檢事總長が出馬となり東京より[illegible]京地方裁判所の武富檢事は檢事總長[illegible]獄の索査に就き協議し而して一面東[illegible]は小林檢事正の下阪、大阪の山本、神戸の小山、橫濱の太田黑其他各地[illegible]出動し居るも[illegible]由々敷大活動を開始し更に近日驚くべき活動は大審院樓上に太田大審院長松室檢事總長密議の結果我大審院の歷史に判例なき臨時特別裁判を組織し全國に渡る大事件を一審に終審とする審判法を秘密に開始すべく準備中なりと聞ゆ(同)
[illegible]大阪方面に[illegible]の旨を啣みて熊本鹿兒島地方に出張し歸途神戸大阪に立寄りて一旦歸京

▲東京經濟界の昨今　東京　經濟界は下旬に入りて稍々一變し金融亦引締れり(同上)

▲大浦農相の演說　大浦農相は日本貿易協會に於て我が國の商工業者が眼前の小利の爲め粗製濫造する弊に付き演說せり(同上)

大聲蓄音器●葉卷埃及莨●洋酒類新荷着
陶器 舶來 食料品 洋煙草類 金銀細工 美術品
直輸入商 漢城美術品製作所製品特約販賣所
三丁目 辻 商店
支店電話二六八

日本人種の故郷

日本人種の祖先に就て山路愛山井上哲次郎二氏の説を摘錄すれば左の如し

其一　愛山説

後三韓、即ち高句麗、新羅、百濟の神話、風俗及び社會組織は、日本と同型にして、恐らくは、我國は彼等と同一の祖國より分れ出でしならむ、然るに魏志によれば、我國に、黥面文身の俗ありしこと明らかなるに、朝鮮に其風なきは、以上の論と矛盾せるが如しと雖ども、實は我が國にて、黥面文身の俗を有せしものは、被征服人種にして、高貴なる治者階級には、古來曾つて此風なし、世に此治者階級のものを以て、南米の馬來人種と爲すの論あれども、非なり。馬來人種は、却へりて優等人種、即ち天孫人種の爲めに征服せられしものなり、然からば馬來人種は、如何にして日本に來りしか、彼等は、支那の海岸にそひ、山東省邊より、朝鮮半島西岸の海を經て、九州に入りしなり、かの隼人には、黥面文身の風俗ありしや、否なやは、とにかく、その、馬來人種に近かりしことは疑ふべからざる所とす、而うして日本語の單語を解剖して、古き形に返へせば、今日南清地方に行なはるゝ語と類似するもの少なからざるは、日本人の一部が、昔支那大陸に、住せし一證と爲すを得べし、尚、日本人の馬來人種の痕跡あることは、之を例證するに難からず

其二　巽軒説

我神話は太陽神話を以て、其中心となせるが、なほ北方原素、南方元素の混入頗る多し、神話中にあらはるゝ、陰陽の思想、男尊女卑の思想は以て、北方原素の混入を證すべく、又南洋の動植物、風俗、陰陽崇拜、數の組織、太陽神話、及、言語、骨相、風俗等の類似は、以て南方元素の混入を見るに足る、尚日本民族の起源に關しては、火闌降命の系統の、南洋と關係あるは、殆ど疑なきも、彦火々出見命の系統、即ち天孫民族は、朝鮮半島より至れるものと考ふる時には、九州の南端に上陸せし理由を發見する能はず、寧ろ熊襲民族に次て南方より來れる勇悍なる民族と、推定すべきが如し、而して日本神話に於いて、太陽神話は勝者たる天孫民族に固有のものにして、之に敗れたる者の傳へたる神話と、混合統一して、一大神話を形成せるなり、扨アイヌは關東より北方に廣がりしも、西方には擴がらざりしが如く、土蜘蛛に就ては、上古横穴に住せし民族は、土蛛蜘にして、即ち是れ日本民族の祖先にあらざりしか。日本民族は、もと穴居せしも、進歩して穴居せざる者と、猶穴居するものと、分たるゝに及び、前者が後者を呼ぶに、土蜘蛛を以てせしにあらざりしか。

廣告

本館 本町四丁目（贊化病院前）
特色 夜間撮影
河合寫眞舘
電話一二六九

弦齋流割烹
すゞ祢
南山町一丁目
電千五百二番

會席料理
大勉强
京城永樂町三丁目
酒道樂
電話一二七六番

古着、古道具、諸雜貨、疊建具
賣買處
京城永樂町二丁目
五十競賣所
電話一四〇七番

純良消毒牛乳
京城東四軒町
岡野牧塲
電話千六十九番

芙江公州間出帆廣告
芙江發　毎日後一時（京城方面ヨリ急行接續）
公州發　毎日前七時（京城方面行急行接續）
（荷客共御取扱可申候）
御用向ノ御方ハ（京城仁川鳥致院芙江公州）中條店ヘ御尋被下度候

瀛船出港廣告
月串、喬桐、海州行
天草丸
安來丸
成歡丸
隔日出港
瀛船
仁川港海岸通
柴田回漕店
（電話四一九）

醫學士木村先生方劑
健胃整腸散
定價十錢 廿錢
○腹痛、下痢、腸加答兒、赤痢（下り腹一切）の最良藥
發賣本舖 京城明治町三丁目（電話四二七）
小川藥店
▲本品は市内各藥店にあり最寄にて御買求を乞ふ▼

院長診察毎日午前
自七時至正午
龍山元町二丁目（電話一〇零番）
佐藤病院
院長診察毎日午後
自三時至五時
龍山郵便局北隣（電話四〇八番）
佐藤病院出張所

和洋古物各種
新案
丸たびとた
堅牢で廉價な寔の織
京城本町一丁目
丸 莱原商店
電話四八三番
丸 出張店
京城本町五丁目壽座入口角

和洋金物商
釘本鎭南浦支店
鎭南浦西三丁目
電話六三番
韓國京城本町五丁目
釘本藤次郎本店
長電話四五番 電（價略ク號）
振替貯金口座韓國（二五六）
京城南大門外蓬萊町
釘本鐵工所
電話二三四番

法律事務所開設
今般左記の所に莊子辯護士出張事務所開設致し候に付き一般法律事務を懇篤に取扱へ仕候
辯護士
仁川仲町二丁目五番地
莊子斌事務所
主任　本内千代吉

無比勉强
かや　わた
關戶蚊帳 株式會社 韓國代理店
吳服
太物
洋反
蒲團
調進
新案特許製綿韓國一手特約店
京城明治町一丁目
唐川商店
電話二六一番

紙と印刷
諸紙
和洋帳簿
印刷
各種製本
諸官衙御用
播本商店
京城本町六丁目
電話百拾番

美術、書畫、襖、壁、天井張、
京城壽町一丁目
桂萬吉
（電話六二七番）
同岡崎町（矢島鐵工所筋向）
桂龍山支店
（電話架設中）



英國製
ライト號
輸入新荷着
附屬品付
正價七十圓
車體堅牢にして優美紳士用實用に適す
歐米各國自轉車直輸入商
京城本町二丁目
織居商店自轉車部
電話四百八十番

朝鮮牛種及牛乳改良元祖
消毒純良
高等牛乳
當塲飼畜の乳牛は悉くエーアシャ、ゼルシ、ホルスタイーンの最も優逸なる洋牛而已なるが故搾取する所の牛乳は極めて純良無比なり
當塲畜舍及殺菌室等其他一切の設備の完全なる他に比類なし
當塲には種畜牛數頭飼養致候間種付御希望の方は御申込被下度候
當塲には御進物用牛乳切手發賣致候
其他牧畜に關する一切の業務は叮嚀懇切に取扱可申候間御用命之程希上候
京城南大門外
荒井牧塲
（電話一〇五六番）
龍山本町三丁目
龍山販賣所
（電話二〇二番）

臨時水害救濟會寄附金募集廣告

今回の水害は近古未曾有の慘事にして其範圍頗る廣く東京神奈川、千葉、群馬、埼玉、栃木、茨城、福島、宮城、岩手、山梨、長野、新潟、靜岡、三重、愛知、秋田、山形、鳥取等の諸府縣に涉れり此等羅災地方の人民は或は其家屋を流亡し或は父母妻子離散し衣食の窮乏を訴ふるもの其數幾十萬人の多きに上る眞に痛嘆に堪へざるなり若し之を等閑視するときは飢餓に亞ぐに病疫を以てし悲慘の狀況日々增大せんとす豈急遽之を救濟せずして可ならんや是に於てか我々有志相謀り洽く天下の同情者に訴へ寄附金を募集して以て適宜各府縣に分配し救恤の資に供せんと欲す大方の篤志家諸君希くは本會の主旨を諒し奮て此擧を贊助せられんことを

明治四十三年八月
東京日比谷衆議院圖書館内
臨時水害救濟會

總裁	侯爵	松方正義		
副總裁	侯爵	長谷塲純孝		
副總裁	男爵	澁澤榮一		
常務委員	益田孝	同	林田龜太郎	
同	豐川良平	同	太田峰三郎	
同	中野武營			
會計監督	佐竹作太郎	同	根津嘉一郎	

注意
一 寄附金は金一圓以上の事
一 寄附金締切は九月三十日限りとす
一 寄附金は特に特定なき地方は左記宛便宜御郵送被成下度候
東京市日比谷衆議院圖書館内
臨時水害救濟會會計監督

營業科目
和洋紙類
印刷附屬品
印刷インキ
和洋書籍
防腐アシン
穀物食鹽
諸雜料類
委託販賣
東京ランバーゾ商會代理店
東京中外アスファルト株式會社代理店
東京千代田生命保險相互會社代理店
東京博文館發行書籍特約店
東京金港堂發行書籍特約
[illegible]
藤田合名會社
本社 京城明治町二丁目（電話二三〇番）
出張所 東京日本橋區南新橋町一丁目三六九番地十二

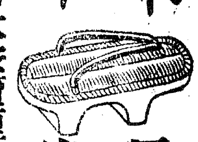
諸官衙御用
明治廿年七月創立
東京海上運送保險株式會社
資本金一千萬圓
京城代辨店 本町四丁目山口吳服店 電話九番
●事務所 京城南大門通二 電話一〇六〇番



京城光化門通
淺田洋服店
店主 大島寿藏
（電話四百十二番）

新荷着
酒精アルコール
仁川花町一丁目（電話六五〇番）（電略サ）
坂倉支店

東京
足袋



正札付大安賣厘毛引なし安心して買へ升
本店東京
京城大和町一丁目（日の出橋際）
大和屋
藤井出張店
電話二百〇五番
明治町勸商塲内ニモ出張店アリ

●地方よりの御注文は代金引換小包にて發送仕候●

概略營業品目
和洋帳簿諸紙類
文房具學校用品類
卷紙封筒手帳類
帽子洋傘クッ鞄
洋服附屬品一式
メリヤス類一式
毛布膝掛馬車掛類
石鹼香水齒磨類
タオル、ハンカチフ
手袋沓下袋物類
正札 一 引なし
官衙、陸軍、銀行、會社御用達
京城本町四丁目
池田長兵衞
電話二百〇六番
和洋雜貨卸小賣商

●京城市内の御注文は遠近に不拘早速持參可仕候●

薄口醬油
特約販賣
仁川京城
高雄支店

入院隨意
中島醫院
京城壽町三丁目（電話三七八番）
院主醫學得業士 中島貞信

胃膓新藥
タカヂアスターゼ
發賣元 東京三共合資會社
韓國總代理店 仁川竹田津三平

入院隨意
菅醫院
京城西小門通六番戸
電話一三一五番

滋養 高等 牛乳 强壯
韓國京城南大門外
畜産株式會社
電話八八番

大勉强!!!
薄利多賣の目的を大々的安賣仕り候間卸小賣とも多少に不拘御用命の程伏而奉願上候
▲西洋雜貨、洋酒、食料品
▲各國煙草、洋菓子、化粧品
▲支那緞子、紋繻子、絹紬類
▲浦潮更紗、毛布類、食器
支那織物は特に大安賣仕候
上等食パン製造販賣
仁川港支那町（電話八一八番）

直輸入卸小賣 周 義生盛號
京城南大門通（電話一一三六番）義生盛號
木浦各國居留地（電話一六九番）義生盛號
釜山南草梁支那町（電話五六〇番）義生盛號
本店 長崎市梅香崎 裕和盛號
營口永世街、奉天城內、鐵嶺西門外、上海二擺渡 裕和盛
芝罘 清國支店
芝罘は日本一等旅館營業

仁川京町一丁目六番地（區裁判所横）
後藤法律事務所
電話五〇六

英國皇室御用 帝國遞信省御用
ラーヂ自轉車
京城明治町二丁目
瀧川銃砲店自轉車部
（電話三〇二番）



印章彫刻
ゴム印彫刻
京城本町四丁目
赤帽子號印舖
電話九三番
諸官衙御用達
奥野岩太郎

入院隨意
仁川病院
院長醫學士 由利弘
副院長醫學得業士 長尾乙二
恭郡會醫學士 尾上早見
東京醫科大學撰科專攻 菊池徹
藥劑士 常盤光雄
電話十六番

御誂 の 紋附地 染 京都 たまや

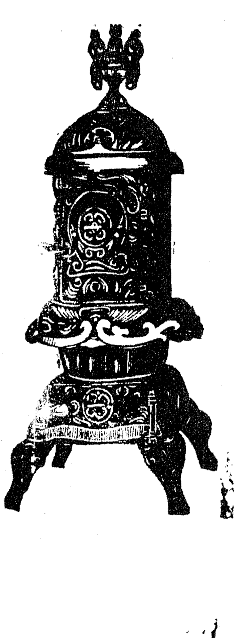
御用向の節は電話にて御一報あらば取扱見本持參可仕候
京都府たまや呉服店
たまや出張所
京城永樂町壹丁目
（電話百九十六番）
たまや本店
京都市新町四條上ル
特電六四〇番
たまや支店
長崎市古川町二三
特電四八三番

特約店
米國スタンダード製松印石油
下總國野田印醬油
仁川日本醬油株式會社製印醬油
下總國万上印味淋
尾張名古屋印酢
汗浦根炭及日本木炭
英米煙草會社製品各種
神戸株式會社布引礦泉所製馬蹄印
豐後湯の花精製品（入浴用）
湯の花菓子（茶甲）瓶入各種
日韓貿易商 京城本町六丁目
藤富國太郎本店
電話三〇八番
其他和洋酒、米、麥、石炭、みかん、洋臘、瓦煉瓦、明太魚、鰊昆布、簾青筵、味噌、鑵詰、干香、其他乾物類一式

各種石鹼
化粧品 卸商
仁川新町二丁目
月本商店
電話五四〇番

資本金五十萬圓
積立金九萬七千圓
株式會社大韓天一銀行
南大門出張所
電話六八一番
支配人 遠山淵
電話五五八番
電話八一六番

定價表
御入用の方には無代進呈仕候
暖爐各種
並に附屬品
煙突取附
多數御注文の節は特別勉强可致候
龍山新市街山下町一丁目（兵器支廠官舍入口）
馬木勇吉本店
電話三六四番
京城本町五丁目一番戸（商業會議所へ曲ル角）
馬木勇吉支店
電話四七一番

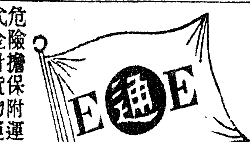


醇良清酒



釀造元 田口酒造合資會社
韓國發賣元 千島正宗仁川支店
（電話三五九）

貨物運送取扱
關稅貨物取扱



危險擔保附運送品
代金付貨物運送
貨物引換證發行
內國通運株式會社
京城支店 京城南大門驛前 電話一七〇八番 一七九番
仁川出張所 仁川驛前 電話五二一番
釜山出張所 草梁驛前 釜山驛前電話六二六番 草梁驛前電話五三七番
龍山出張所 龍山驛構內 電話二〇六番

▲仁川米豆取引所▼

▲後場 十月一節九圓五十五錢▲二節六十錢七十錢▲三節三十五錢六錢六[illegible]▲十一月一節八圓七十三錢四錢七錢八錢▲二節七十九錢八十錢七十九錢八十錢一錢二錢▲三節八十一錢二錢三錢一錢▲出來高五千百五十石

▲大阪期米電報▼

▲前場 九月止出來不申▲十月止八錢▲十一月止八十六錢
▲後場（廿三日）九年限寄七十七錢止出來不申▲十月限寄七十九錢止七十九錢▲十一月寄八十[illegible]錢止八十五錢

▲社會主義者檢擧　東京電報

幸徳秋水等一派の社會主義者に對する各地裁判所の活動は目覺しきものにて[illegible]室檢事總長の出馬となり東京よりは小林檢事正の下阪、大阪の山本、神戸の小山、横濱の太田黒其他各地の[illegible]獄の索査に就き協議し而して一面東京地方裁判所の武富檢事は檢事總長の旨を啣みて熊本鹿兒島地方に出張し歸途神戸大阪に立寄りて一旦歸京し[illegible]出動し居る由々敷大活動を開始し更に近日驚くべき活動は大審院樓上に太田大審院長横田檢事總長密議の結果我大審院の歷史に例なき臨時特別裁判を組織し全國に渡る大事件を一審に終審とする審判法を秘密に開始すべく準備中なりと聞へり（同上）

▲東京經濟界の昨今　東京經濟界は下旬に入りて稍々一變し金融亦引締れり（同上）

▲大浦農相の演說　大浦



花柳界の革命（八）

▽一切の無駄を省けよ

凡ての有機體は原始時代即ち未だ進化淘汰の行はれざる時代に於ては手、足指等の分業は行はれて居らぬ、社會なるものも又有機體の一で其原始時代即ち進化淘汰の能く行はれて居らぬ時代には分業も又行はれて居ない、斯る時代に於ては社會の一部たる花柳社會夫れ自身も三業分立せず爲めに料理屋が旅館を兼ねたり旅館が料理屋及遊女屋を兼ねたりしたことがあつたと云ふことは彼の**淸元の喜撰**の文句にもある通り『島田金谷は川の内いゝいゝいゝならいは泊らんせ風呂もざんれどまりいゝいゝ沸いて居る疊も此の頃たもて換へたねまのどぎはまけにして云々』とあるに徵するも明かであらう、俗に宿場女郎の事を飯盛と云ふのも昔時此の旅館の給仕人たる飯盛りが旅客の枕席に侍つたのに起因せるものであらふ。勿論現在の內地でさへも中仙道邊へ行くと旅館が料理屋や藝妓屋を兼業して居る所がある否唯に中仙道邊斗りでなく中國筋特に岡山なぞも此の兼業が許されてある、況んや此の半島に於ける內地人が社會らしき社會を形造つたのは僅かに過去二十年以來の事だから其の經濟事情が發達して居らなかつた爲めに社會の各機關が分業する迄に至らなかつたので決して誰が惡いと云ふ者でもない、だから取締り當局者にしても又時に餘儀なき次第として大目に見遁して置かねばならぬ事情もあつたのである、而して當地の料理屋が旅館の樣な事をしたと云ふも多く他が之れを成さしむべく要求したのであつた、例へば去る三十九年中**西園寺侯**の一行が來城せられた際の如き當時の總務長官たりし**鶴原氏**は料亭花月を一行の旅館に當てた、此さて何にも鶴原氏が**旅館規則を無視**して行つた事ではなく他に適當な家がなかつて爲め然かく取り計つたのであらふ、詰り今日迄の事と云ふものは万事が此の流儀であつた、併し最早今日の樣に半島の諸市特に京城の如き內地人の人口五萬以上を包擁し堂々たる內地の市と同じき迄に發達した所にあつては依然として發達せざりし時代の花柳社會の組織即ち料理屋の舊組織を其の儘に踏襲すると云ふことは一日も許されぬ所である、と云ふのは一寸**晩**飯を食ふ爲めに料理屋に行つても一人前**十數圓**を要し加も何等**美**味いものを食ふ事も出來ず、又**氣**保養の爲めに二三會心の友と低酌せんとして行けば招がざるに**數名**の**藝妓**が席に顯はれて來ると云ふ始末だ、斯くては客に取つては實に迷惑至極の**氣詰な不經濟**のものである、舊組織を打破し新組織とせよと云ふ記者の主旨は料理を欲する人には料理丈けを、藝妓を聘せんとする人には必要なる藝妓丈けを、一寸一杯と云ふ人には其の需用丈けを各自の欲する所に從つて滿足せしむる如にせよと云ふに外ならぬ、ソコデ然うするには是非とも三業を明確に分離し內料理を善くし座敷を美くし更らに總て經濟的にして多く貪らずとも料理屋自身も立行く如くする、語を換へて云へば**一切の無駄を省け**よと云ふことになるのである。

殺人犯人の處刑

△控訴して減刑さる　岡山縣勝田郡勝加茂村當時咸鏡北道鏡城郡羅南初瀨通り菓子製造業平田運右衛門（三〇）が同鄕且つ同職の橋本馬吉と共に昨年八月中渡韓し前記箇所にて共同從業中都合上あり別居して以來金錢上の問題より感情の衝突を起し本年一月七日飲酒の揚句同地吉野町料理店玉木樓に於て橋本を刺殺したる事件第一審裁判所に於て懲役九ケ年に處せられ不服控訴し京城控訴院に於て楠裁判長深澤檢事の掛りにて審理中平田が犯罪當時精神に異情を生じ居りしにあらずやと專門醫士に鑑定を命ぜられし事は既報の通りなるが昨二十三日前判決を取消し懲役三ケ年に處せらる

●大變安い葡萄酒　仁川萬石町二十番地菓子小賣商熊原慶次方へ廿二日午前六時頃年齡三十歲位の朝鮮人葉吹に香竄葡萄酒九本を入れたるものを持ち來り代價は何程にても宜しき故買取り呉れと淚ながらに賴むにより一圓に買ふべき約束を爲し即時五十錢を支拂殘金は夕刻支拂べき約束にて立歸りたるが其事動何んとなく不審なるより届け出たるに付き午後三時頃警官熊原方へ出張し同人の來るを待ち居りしに四時頃に至り同家前迄來りしが何思ひけん直ちに不洞方面へ逃走し踪跡を失ひたるより目下搜索中

●動六等の薩摩守　群馬縣前橋市曲輪町五十六番地當時馬山本町三丁目十番戶藥劑師動六等飯塚忠次郎（四〇）は廿一日午後七時頃より韓人車夫をして京城新町大和町より龍山元町桃山を無意味に彷徨せしめたるも所持金なく桃山遊廓入口に於て逃走せんとしたるを車夫に取押へられ龍山署へ訴へられ同行知巳なる龍山衛戍病院二等藥劑官松本氏より代辨放還されたり

●朝鮮出稼の拐帶　福島縣双葉郡幾世橋村字幾世橋三酒商馬場房吉方の雇人安藤市（十九）は朝鮮に渡り一儲けせんとて十七日主人の得意先より掛先金三十圓を集め其儘東京に出で淺草公園六區銘酒店千鳥屋にて遊興の上十四圓餘を費消し十八日夜九時頃品川停車場へ赴きたる處を高輪分署の手に捕られ雇主へ照會中

食用茸と毒茸（上）

（植物園教室にて川村理學士談）

●毒茸を判別する必要●怖しき一家の笑死●馬糞で養成の食用茸

▲菌類の食用　菌類を食するには重に山間地で海岸では餘り食用に供して居らぬで是は海岸では魚介類が多いので菌類にまで手を出に及ばないのに引換へ山中では魚介の類がないので菌類は甚だ珍重されるのである、鑵詰の始つたのはツイ近頭の事で其前迄は之を乾したり鹽漬其他種々の方法で貯藏もし又料理の方法等も中々研究されて居るが此菌類を食するのは獨り日本計りでなく歐米大陸等に於ても海岸に遠い所では盛に食用に供して居る▲智識は幼稚　斯く茸を盛んに食用に供して居るに拘らず之に對する智識は頗る幼稚で毒菌を喰つて生命を損ずる者は年々少なくない一體茸は一兩毎に簇生するものであつて出たかと思ふと直と腐つて了ひ其壽命が極めて短かい爲め見覺え難いのと日頃其形狀、色、臭其他に就て少しも注意をしてないから中毒した後其茸の形態が能く記憶に殘つて居らぬので何時も斂の少ない毒菌を繰返して中毒して居るのである▲笑茸の中毒　其一例を擧げると維新前一寸前の事であつたが澁谷道玄坂附近の或る家で夕食に笑茸を喰つて一家殘らず死んだ事がある、夫は此夕同家の者が皆揃つて盛んに笑ふので近所でも不審を起して居つたが翌日になると其家は開け放しになつて一家殘らず食膳に就いた儘笑ひ崩れに死んで居つた、仍で其臺所を見ると茸の根元が切捨てゝあつたので夫を植物學の泰斗伊藤圭助翁が見て是が話に聞く笑茸であると云つて其後此笑茸に就て研究せられたが今でも尙ほ研究の一に殘つてある

●和城臺上の奏樂　來る九月廿五日（第四日曜）和城臺奏樂堂に於ける陸軍樂隊の演奏曲目は左の如し尙本年の夏季和城臺奏樂は今回を以て最終す
一、黎明行進（作者アンラス）二、グスターブの序（同オーベル）三、舞曲狂亂（同シック）四、村路狐狸の花（同バツハ）●番外哀の極（同ショパン）（本曲は曾禰前統監閣下の英靈を祭らんが爲特に番外として演奏）五、長唄老松（陸軍々樂隊編）六、歌劇タンホイゼル（作者ワグナル）七、ウウステツプ行進（ヅレー君）（同スリワーツ）八、君が代

●機關車人を傷く　廿二日平壤發午後五時十分の南行列車が力浦中和間運轉中朝鮮人一名機關車に觸れ左方面部に負傷したり爲めに現場に停車し五分間の後發車したり

●放尿　福岡縣人當時日ノ出町百二番戶左官職中津三助（三七）は二十一日午後八時五十分頃相生町藤木雜貨店裏通り街路に放尿し警官に注意を受けしも暴言を吐き告發せられ過料五十錢に

●敷島遊客　四十人にして費消金百五十一圓二十錢なり

●三好氏の結婚式　三好和三郎氏は今回岩田辯護士の親戚中島ねい子と婚約成り二十二日夜米倉町の本宅に於て華燭の典を擧ぐる由

日曜集會（廿五日）

▲メソヂスト敎會（旭町二丁目）午前九時より日曜學校及び聖書研究等あり午前十時半よりは禮拜說敎　木原牧師　新人のあゆみ
▲京城基督敎會（日の出町）午前八時より日曜學校同九時より祈禱懇話會あり更に午後七時半より米澤牧師の禮拜說敎更に午後八時より傳道說敎あり
▲日本基督敎會（旭町四丁目）午前九時より日曜學校同十時より禮拜說敎午後八時よりは大谷牧師の傳道說敎あり
▲龍山講義所　日本メソヂスト敎會にては龍山新市街電車どまり井出商店隣りに同講義所を新設せるを以て夕七時半より傳道說敎會を開き木原牧師その他の說敎あり來會者を歡迎す

●臨濟寺の微笑會　初音町二丁目臨濟寺にては廿四日午後一時托鉢報謝の爲め彼岸施餓鬼幷に法話あり又廿五日午後四時より微笑會例會（無盡燈論の提唱あり

目ご耳

●耶蘇敎會の運動會　日本メソヂスト仁川敎會にては本日午前十時より萬石洞埋築地に於て日曜學校生徒の運動會を催し種々競技ある由なり

▲歌舞伎座　春木一座廿四日の代狂言は前『れ車れ仙』切『櫓太鼓』にして重なる役割左の如し
番頭（石井）下女れ松（花浦）弟子手鏡（錦）堀越）近所者れつぎ（本田）稲川治郎吉（大山）按摩由の市（河野）子分熊吉（橫井）やらず源次（谷）弟子鮹之松（高坂）非人龜（月野）本田正直（上田）幇間豆六（柳田）子分由（藤本）番頭友吉（兒玉）土尾治三郎　木村刑事（五味）師子（小神）時子（小西）れ車れ仙（淺井）長吉（青山）長谷川刑事（青柳）子分鶴（東）新門藤六衛（佐藤）家主佐平（里宮）幇間一八（雪森）書生山田（南）本田寛齋翁（一二三）奴三平（森澤）

▲浪花館　金馬一座廿四日代番組いはひや（金平）指寫し獅子の舞（金遊齋）常盤津並に浮世ぶし（小つま）道具や（市馬）子擧め（金勝）音曲手踊りステ、コ（金登喜）人情噺しつゝき（花園遊）曲藝種々（鉄次郎）尺八の曲いろ〳〵（花堂）粟餅（金馬）大切新作喜劇れ化長家

▲壽座　東操一座廿三日の讀物は左の如し
『西南餘聞西郷再度旗揚』中『安宅の關』橘流筑前琵琶法師（東九洲男）後席『日露餘聞滿洲血染の地圖』（東操）

●浪花館の大當　明治町浪花館に開演中の東京落語金馬一座は毎夜非常の大入である、曩きに壽座に來た時は大分東京風を吹かしてナマケて居た爲め記者は彼等に對して苦言を呈して置いたが爾來滿洲邊迄巡業して大分樣子が判かつたと見へ今度はガラリと趣きが違つて何れも頗る非常の熱心である殊に●花園遊●の人情噺しは一頭地を拔いて居る中流以上の客は大方彼れが招んで居る、前回には義士傳を讀んだのが失敗であつた義士傳は矢張り講釋師の畑だ、併し人情噺しとなると是れは又コッチの畑で生粹の江戸辯を縱横に振つて、れ女郎忠次の啖呵杯中々甘いものだ、●金馬●は貫目に於て眞打の價値がある、●金勝●の噺しもイヤミが無くて宜い、●花堂●の尺八は義太夫の中柳と野崎とのみを取つて他を廢し專ら俗曲をやつた方が宜し若し強いて義太夫を吹かんとせば今一段の工夫を要する、●金登喜●の手踊り、●鉄次郎●の曲藝も能され添物、大切の喜劇は今少し振りのあるものを演つては如何（定連）

今日の運勢

九月廿四日舊八月廿[illegible]黄先負壬辰危△一白 新事見合せの事近親の婚煩累係累起らん△二黑 談課議連合協合△吉 其他中凡△三碧 徒勞に了らんことす諸事手控への事△四綠 新事及旅行婚談貸借相談委囑効果らす色情の破れを戒しむ△五黃 氣苦勞多くして効なき新事及婚約婚談謀議見合せの事△六白 快欣の日委囑相談謀議賣買旅行進んで吉△七赤 起業開店披露祝宴入學門旅行に適す不動產の事手控への事△八白 業務上失体を戒しむ其他平凡△九紫 會見相談請願談合協定示談に吉音信特異を齎らすならん

九月廿五日舊八月廿二日四綠佛滅癸巳成天一天上△一白 訴訟紛爭葛藤の端起り易し其他盛運日金融の業務には妙△二黑 賣買貸借不動產上の事妄言に陷り易き日なり新事見合せの事△三碧 新事及改易變動の事に忌む親族上の世話事あり△四綠 無心要求を受けん遺失防ぐべし新事旅行見合せの事△五黃 計算精算上に間違起らんとす盜害酒色の害を戒しむ起業開店旅行に忌む△六白 新事旅行見合せの事損害多き日賣買保證貸借上注意すべし△七赤 頹勢の日とす新事旅行に忌む尙酒色の害を戒しむ△八白 破綻に歸し易し婚談謀議共同中裁の事に忌む盜難及衛生を戒しむ△九紫 賣買貸借取引進んで吉起業開店婚談旅行に吉證劵印章の故障を防ぐべし

九月廿六日舊八月廿三日三碧大安甲午納△一白 氣苦勞あるも効果を得る日なり大抵進んで吉金融の業務には尤も吉△二黑 新事旅行婚談貸借團体結社勃無し建築動土に吉△三碧 旅行起業開店婚談不動產の事に忌む疑咎にあふの恐れあり△四綠 軋轢紛爭起り易し遺失盜難防ぐべし△五黃 賣買貸借金談聞進ひあらんとす建築動土に吉起業開店披露旅行に忌む△六白 起業婚談轉住旅行に忌む不興若くは咎にあふあり△七赤 新事見合せの事模樣替方針替轉業轉住に忌む建築廢業に吉△八白 諸事手控への事徒勞に歸し易し金談貸借婚談尤も間違易し△九紫 一應の妨碍あるも成効日なり起業開店旅行婚談中裁に尤も吉（本町五丁目三一館判斷）

●天氣豫報（自廿三日午後六時至廿四日午後六時）
北西風曇後晴
廿二日（華氏）最高溫度 七八、三　最低溫度 五八、八

廣告

第三十五號　公告
一金參拾圓也
右ハ櫻井町組合及同組合長石井新外九名殿ヨリ當民團立櫻井尋常小學校落成式費ヘ御寄附相成候條此段公告ス
明治四十三年九月廿二日
京城居留民團民長　古城菅堂

紛失廣告
一本社從來使用の印章明治四十三年九月二十二日正午頃紛失致候に付ては自今內外人間に拾得相成候も無効の事に御座候依て右廣告す
尙今後使用の印章は更に彫刻通用致候
京城南大門驛前
（傳）博物運輸會社



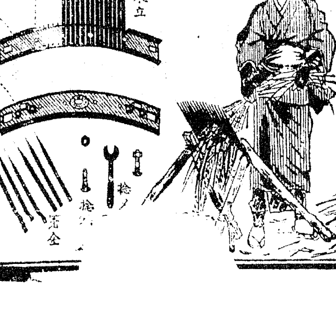
新築落成移轉廣告
各位益々御淸榮之段奉大賀候陳ば弊店儀新築中之處今回落成仕り本日より移轉致し從來より一層勉强仕り候間不相變御引立之程奉願上候
京城本町二丁目
和洋金物商　佐野彥藏商店
電話百六十三番　振替貯金口座一二〇



帽子其他冬物着荷
京城本町三丁目
㊂ 龜屋
電話 二十七番 四七五番

開業
蒸氣消毒 牛乳
廣養舍 細川牧塲
京城青葉町五十番戶ノ一
電話（一參六六番）

農家之福音　稻扱發賣廣告
桝井廣吉發明專賣特許第一七〇九壹號文明自在
◎從來稻扱の特許新案續出し何れも巨額の資を投じ製造に從事せりと雖も格別農家に歡迎せられず之れ全く實際の使用に適せず却て舊來品に比して劣れる點ある故なり幸本商會發賣の稻扱は最も研究を遂げ發明したるものにして其實際の使用に適應せるは既に各地農家の實驗と發賣開始以來未だ日淺きにも不拘多數の注文あるを以て證せらる◉本器は著金を鋼鐵とし明金は洋鐵製とし組み解き自由なり◉本器は臺金圓形なるに依り扱き味よく且輕く男女共二人前以上の働したる際捻を外し兩端の分を入れ替へ又は裏返して自由に取替使用し得らるゝに付耐久力は舊來品に比し五倍以上の期間は完全に使用し得らるなり◉本商會は電力を應用し製造機械數臺を備置し多の注文に應じ得べし◎各府縣に於て特約販賣希望の方は特に御相談に應ず◉說明書御入用の方は御申越次第送呈す



（定價表）
稻扱 廿三枚齒一臺 金貳圓八十錢
著金 二十三枚一組 金壹圓八十錢
麥稻 臺ノミ各一臺 金壹圓二十錢
但し一時に多數御注文は特に割引仕候
製造發賣元　大阪市西區立賣堀北通壹丁目（電車通東へ入）
岩田商會　電話西壹一九四番

諸看板製作
油繪肖像畫●硝子金文字入
ペンキ塗工事大勉强請負
永樂町二丁目
赤門通り
椹野工舍

謹告

弊店儀從來京城南大門橫に代理店を構へ居り候處大方御得意樣方の御意に叶ひ店運益々盛大に趣候段奉深謝候然るに今回千載一遇の日韓合併は遂行せられ朝鮮は最早日本の一部となり總べての交通機關も漸々完備せらるべくされば從來の如く外國として態々支店を置くの必要も無之次第と相成候に付此度明治町二丁目瀧川商店を代理店として支店一切の店務を依賴し從前の支店は本店大阪へ引揚ぐる事と相成候條是迄通り御引立の程奉願候

京城南大門橫
角自轉車商會韓國支店
電話八七番

京城明治町二丁目
瀧川商店
電話三〇二番

私儀從來角自轉車商會韓國支店主任として在勤中は一方ならぬ御引立に預り奉謝候然るに今回當支店閉鎖と共に本店に引揚げ候も前記の如く代理店を依托せし爲め時々來京する筈に候得へば相變らず御引立の程伏て願上候

角自轉車商會韓國支店
主任 前川太郎吉

●設立西曆千八百五十九年（我が安政六年） ●資本金千五百万圓 ●準備積立金四百四十三萬圓

英國 ニユージーランド保險株式會社
火災部代理店
東京 藤原商店京城支店
京城水口町二丁目（電話一八九番）

諸建築請負業
ペンキ塗
永樂町二丁目
渡部正美
（電話一〇三八番）

冬服地新荷着廉價調進





弊店儀豫て歐米各產地へ直輸入約仕置候冬服地頃日漸く輸入相成殊に當年は毛質善良光澤美麗染色堅牢に出來上り參り候而已ならず縞柄に至ては歐米最新流行柄を撰擇織立させ候事とて隨分新奇物多々輸着仕居候裁縫は弊店特得の技術を揮ひ附屬品を撰み精巧優美に御調進可仕候間續々御用命の程奉願上候敬具

追て價額の儀は前陳直輸入之故を以て內地輸入及消費稅を免れ非常に低價にて被引取候に付き普通內地廻り品よりは一割以上安價に調進可仕候尙ほ顧客各位の御引立を蒙り候結果業務擴張の爲分工場を增設仕候に付き如何なる急速の御注文と雖も御間に合せ可申候間御用有之候節は電話又は郵便にて御下命被成下度左すれば直に御伺可申上候

京城南大門通三丁目（電話六九〇番、二三番）
丁子屋洋服部

京城本町二丁目（電話二二〇番）
丁子屋分店

理想的燃料白煙石炭

白煙石炭ハ朝鮮黃海道鳳山郡ノ產ナリ
白煙石炭ハ名ノ如ク白煙ニシテ煤煙少ク煙筒ノ掃除ヲ屢々要セズ
白煙石炭ハ無煙炭ヨリ火付キ善シ
白煙石炭ハ取扱綺麗ニシテ室內器具等ノ汚穢スルコトナク
白煙石炭ハストーブ、オンドロ燒葉代用風呂炊事用ニハ獨占的理想燃料ナリ
經濟衞生 ハ塊（粉拔キ）ニシテ持込ミ壹噸（叺ナシ）金八圓壹叺賣金七十錢ナリ
ヲ重ンゼラルヽ御方ハ一刻モ早ク御使用願上候

官營無煙炭 馬糧大麥
一手引受 販賣店
船橋炭坑採炭所
三井物產株式會社京城出張所
若米地商店
古市町（電話九四一番）

齒科治療
本町六丁目（鐵そば橫町）
ドクトル **中村安子**
女子見習募集委細面談
（電話一五八三）

專門 一般外科
診察時間（每日）**正午迄**
（月、水、金午後四時より七時迄）
休日 （每日曜日及大祭日）
場所 旭町一丁目六十七番戶（日ノ出湯裏）（電話六九二）
鈴木外科醫院
院長 前大韓醫院外科主任 鈴木謙之助

早稻田大學講義錄

新學年開始校外生募集

政治經濟科講義
第一號 十月初旬發行

政治原論 法學博士 浮田和民
國法總論 [illegible]
行政各論 法學士 清水澄
比較政治論 [illegible]
自治市政論 [illegible]
社會政策論 [illegible]
國民經濟原論 [illegible]

銀行論 法學士 服部文四郎
貨幣論 法學博士 河津暹
財政學 田中穗積
公債論 田中穗積
簿記計算 田中穗積
會計學 工藤重義
交通論 伊藤重治郎
關稅論 小林行昌
社會學 文學博士 遠藤隆吉

刑法學通論 法學士 三潴信三
民法要論 法學士 牧野[illegible]
商法要論 法學士 飯島[illegible]
平時國際公法 法學博士 中村進午
戰時國際公法 法學博士 中村進午
簿記學 商學士 松村[illegible]
其他海外時事評論、講義錄研究法、辭解、各種試驗問題擬答等

法律科講義
第一號 十月初旬發行

法學通論 法學士 三潴信三
帝國憲法 法學博士 副島義一
行政法總論 法學博士 清水澄
同各論 法學博士 清水澄
刑法總論 法學士 牧野英一
同各論 法學士 牧野英一
民法總論 法學士 [illegible]
物權法 法學博士 橫田秀雄
債權總論 法學博士 橫田秀雄

債權各論 法學博士 橫田秀雄
親族法 ドクトル、ユーリス 阪本三郎
相續法 法學士 柳川勝二
商法總論 法學士 飯島喬平
會社法 法學士 松本烝治
商行爲 法學士 須賀喜三郎
保險法 法學博士 粟津清亮
手形法 法學士 須賀喜三郎
海商法 法學士 市村富久

刑事訴訟法 法學士 豐島直通
民事訴訟法（第一編第二編） 法學士 岩田一郎
同（第三編乃至第八編） 法學博士 仁井田益太郎
破產法 法學士 岩田一郎
平時國際公法 法學博士 中村進午
戰時國際公法 法學博士 中村進午
國際私法 法學博士 山田三良
講義錄研究法、辭解、判決例批評、研究資料、檢事辯護士、高等文官等試驗問題擬答其他

文學科講義
第一號 十月初旬發行

倫理學研究 [illegible] 佐藤[illegible]
教育學 文學士 大瀨甚太郎
教授法 講師 樋口勘治郎
哲學概論 文學士 紀平正美
心理學概論 文學士 大槻快尊
近代之文學 講師 島村瀧太郎
近代之美學說 講師 島村瀧太郎
近世文學思想の源流 文學博士 坪內雄藏
歐州近代文藝思潮 講師 相馬御風

國文學史 講師 永井一孝
支那文學史 講師 松平康國
言語學 文學士 保科孝一
日本文法 文學博士 金澤庄三郎
支那文典 講師 廣池千九郎
古事記講義 文學士 千秋季隆
萬葉集選釋 文學士 岡田正美
近古文評釋 講師 松井簡治
大鏡增鏡講義 講師 稻村宗八

源氏枕草紙講義 講師 永井一孝
和歌評釋 文學士 尾上八郎
俳句評釋 文學士 阪本四方太
四書小學講義 講師 牧野謙次郎
左史講義 講師 松平康國
唐宋文評釋 文學士 丸井圭治郎
唐詩選評釋 講師 桂五十郎
評釋支那時文、漢四文[illegible]、講義錄研究法、辭解、檢定試驗問題擬答其他趣味[illegible]

特色

（一）中等教育に始り專門教育に了る整然たる學問系統あり（二）講師はいづれも本大學に講座を擔當し或は學界に重きを爲せる專門大家にして各自責任を以て懇切に講義す（三）修業年限は僅に十八ヶ月にして而も學問の精髓を窺ふに些の遺憾無からしむ（四）深遠の學課を說て平易簡明ならしむるは通信教育に最も至難とする所然も本大學講義錄は多年改善の結果此點に關して講習者に滿足を與ふべきを期す（上記三學科共來十月初旬新學年を開始し第一號を發行す）

●各學課表及見本付詳細規則書申込次第送呈●

早稻田中學講義
（貳年修了）

早稻田商業講義
（壹年半修了）

高等國民教育
（壹年修了）

上記の三學科は本年四月學年を開始し目下第十號迄發行此際の入學者には月謝の分納を許し第一號より發送す又特に速成の便法あり
●詳細規則通知次第送呈●

東京牛込早稻田
振替東京一二三番
早稻田大學出版部